茨城県獣医師会会報

JOURNAL OF THE IBARAKI VETERINARY MEDICAL ASSOCIATION

No.78

11.2012

公益社団法人　茨城県獣医師会

獣医師の誓い−95年宣言

人類は、地球の環境を保全し、他の生物と調和を図る責任をもっている。特に獣医師は、動物の健康に責任を有するとともに、人の健康についても密接に関わる役割を担っており、人と動物が共存できる環境を築く立場にある。

獣医師は、また、人々がうるおいのある豊かな生活を楽しむことができるよう、広範多岐にわたる専門領域において、社会の要請に積極的に応えていく必要がある。

獣医師は、このような重大な社会的使命を果たすことを誇りとし、自らの生活をも心豊かにすることができるよう、高い見識と厳正な態度で職務を遂行しなければならない。

以上の理念のもとに、私たち獣医師は、次のことを誓う。

1　動物の生命を尊重し、その健康と福祉に指導的な役割を果たすとともに、人の健康と福祉の増進に努める。

2　人と動物の絆（ヒューマン・アニマル・ボンド）を確立するとともに、平和な社会の発展と環境の保全に努める。

3　良識ある社会人としての人格と教養を一層高めて、専門職としてふさわしい言動を心がける。

4　獣医学の最新の知識の吸収と技術の研鑽、普及に励み、関連科学との交流を推進する。

5　相互の連携と協調を密にし、国際交流を推進して世界の獣医界の発展に努める。

日本獣医師会・獣医師会活動指針

ー 動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。ー

1　地球的課題としての食料・環境問題に対処する上で、生態系の保全とともに、感染症の防御、食料の安定供給などの課題解決に向け、「人と動物の健康は一つと捉え、これが地球環境の保全に、また、安全・安心な社会の実現につながる。」との考え方（One World-One Health）が提唱され、「人と動物が共存して生きる社会」を目指すことが求められている。

2　一方、動物が果たす役割は、食料供給源としてのほか、イヌやネコなどの家庭動物が「家族の一員・生活の伴侶」として国民生活に浸透するとともに、動物が人の医療・介護・福祉や学校教育分野に進出し、また、生物多様性保全における野生動物の存在など、その担うべき社会的役割は重みを増すとともに、一層多様化してきている。

3　他方、国民生活の安全・安心や社会・経済の発展を期する上で、食の安全性の確保や口蹄疫、トリインフルエンザ、狂犬病等に代表される新興・再興感染症に対する備えとともに、家庭動物の飼育が国民生活に普及する中で動物の福祉に配慮した適正飼育の推進が、更には、地球環境問題としての生物多様性の保全や野生鳥獣被害対策を推進する上での野生動物保護管理に対する関心が高まってきている。

4　我々、獣医師は、「日本獣医師会・獣医師倫理綱領 獣医師の誓い－95年宣言」が規定する専門職職業倫理の理念の下で、動物に関する保健衛生の向上と獣医学術の振興・普及を図ること等を通じ、食の安全性の確保、感染症の防御、動物疾病の診断・治療、更には、野生動物保護管理や動物福祉の増進に寄与するとの責務を担っている。

5　獣医師会は、高度専門職業人としての獣医師が組織する公益団体として、獣医師及び獣医療に対する社会的要請を踏まえ、国民生活の安全保障、動物関連産業界の発展による社会経済の安定、更には、地球環境の保全に寄与することを目的に、「動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。」を活動の理念として、国民及び地域社会の理解と信頼の下で、獣医師会活動を推進する。

【参　考】
「One World-One Health」とは、動物と人及びそれを取り巻く環境（生態系）は、相互につながっていると包括的に捉え、獣医療をはじめ関係する学術分野が「ひとつの健康」の概念を共有して課題解決に当たるべきとの考え。2004年に野生生物保全協会（WCS）が提唱した。また、国際獣疫事務局（OIE）は、2009年に「より安全な世界のための獣医学教育の新展開」に関する勧告において、動物の健康、人の健康は一つであり生態系の健全性の確保につながるとする新たな理念として「One World-One Health」を実行すべきである旨を提唱している。

社団法人日本獣医師会　平成22年度第1回理事会決定（2010年5月），第67回通常総会採択（2010年6月）

茨城県獣医師会会報　第78号　目次

＜会務報告＞

公益社団法人茨城県獣医師会第３回総会開催…… 3
平成24年度（第１回）正副支部長会議開催 …… 8

＜行政機関情報等＞

獣医師法第22条の規定に基づく届出と届出様式の変更について
…… 茨城県農林水産部畜産課 …… 10
平成24年度上半期に発生した食中毒について
…… 茨城県保健福祉部生活衛生課　食の安全対策室 …… 17
「Sマーク」とは？
…… 財団法人茨城県生活衛生営業指導センター　橋　本　邦　夫 …… 19

＜部会・地区便り＞

夜間時間外診療についてのアンケート結果について
…… 臨床獣医師部会長　寺　内　利　恭 …… 21

＜学術研究＞

関東・東京合同地区獣医師三学会発表演題…… 28
平成24年度関東・東京合同地区獣医師大会獣医事功績表彰者 …… 33

＜随筆・随想等＞

レバー等生食の危険性の啓発について…… 石　塚　義　光 …… 35
茨城空港を利用した沖縄旅行について…… 板　本　　陽 …… 36
マダガスカル旅行記…… 椛　木　奈緒子 …… 40
未来人からの預かりもの…… 菅　原　茂　美 …… 43

＜動物名のルーツを探る＞

シリーズ16　イタチ …… 14
シリーズ17　フナ …… 18
シリーズ18　ネコ …… 45

＜こぼればなし＞

アルバトロス（＝アホウドリ）…… 7
ピロリ菌の功罪…… 16
ちょんまげ異聞…… 34
“今年のイグ・ノーベル賞”…… 35
狼の再導入…… 39
富士山噴火の略歴…… 47
ベルクマンの法則…… 48
編集後記…… 51

茨城県獣医師会会訓

１．茨城県獣医師会は、会員の団結と和を基本理念とする伝承を継承して、秩序ある運営をはかり堅実な事業の発展を期する。

２．茨城県獣医師会は、動物愛護を通じて社会貢献につとめ、同業相互協力の精神を保持する。

３．茨城県獣医師会会員は、最新学術の研修につとめ、獣医師の誇りと品格を高揚する。

公益社団法人茨城県獣医師会第３回総会開催

第３回通常総会開催

日時：平成24年６月29日（金）　午後２時～
場所：ホテル テラス ザ ガーデン水戸（水戸市宮町１－７）

【小林貞雄会長挨拶】

＊会員各位にはご多忙の折、多数御出席いただき感謝します。又来賓の方々には、公務ご多端の折、ご臨席賜り厚く御礼申し上げます。
＊本県では、昨年3.11の東日本大震災の後、本年5月6日第7支部等において竜巻による重ねての被害に、会員各位におかれましては、罹災動物の救護など、ご尽力いただき感謝いたします。
＊昨日は日本獣医師会の定期総会がありまして、茨城県獣医師会は、震災などにおいて罹災動物の救護など積極的な活動に対し、日獣会長から感謝状をいただきました。
＊茨城県獣医師会は厳しい状況下で、専門家集団として大中小動物に対し、日夜努力を続けていますが、公益法人として、社会に貢献できるよう強く心に刻み、社会から信頼される集団となるよう、研鑽を積み重ねていきたいと思います。
＊平成24年度事業は先の総会で決定した狂犬病予防事業など各項目を粛々と推進して参りたいので、一層のご尽力をお願いいたします。
＊本日は、23年度の事業報告・決算の承認など、よろしくご審議願います。

【来賓挨拶】

＊茨城県農林水産部長・茨城県保健福祉部長・公益社団法人日本獣医師会長・民主党茨城県総支部連合会長・自由民主党茨城県支部連合会長よりそれぞれ御挨拶（内容省略）。その他の来賓紹介。

【議事経過】

１　開会：吉田勝也副会長
２　物故者に対する黙祷
３　会長挨拶・来賓挨拶
４　表彰
＊平成23年度狂犬病予防注射業務推進功労者　１名
＊公益法人移行記念功労者表彰
①茨城県知事感謝状（獣医療の発展）　６名
②茨城県農林水産部長感謝状（畜産振興）　６名
③茨城県保健福祉部長感謝状（公衆衛生）　７名
④日本獣医師会長表彰状（会の発展）　３名
⑤日本獣医師会長感謝状（獣医事の向上）　７名
⑥茨城県獣医師会長感謝状（事業推進）　23名
⑦茨城県獣医師会長感謝状（公益法人移行推進）　６名
⑧茨城県獣医師会長感謝状（と畜検査業務推進）　２名
《受賞者代表謝辞：大川秀求》

その他

《報告事項》　平成23年11月１日から平成24年３月31日までの事業年度にかかる事業報告の件

【１】動物愛護に関する公益事業

１）人獣共通感染症対策事業
＊狂犬病予防注射事業
定期集合注射実施頭数（通期）：61,415頭
個別注射実施頭数（通期）　　：63,364頭
（なお、盲導犬13頭の注射費用を助成）
２）動物愛護事業
①ペット繁殖防止助成事業：避妊・去勢手術実施計872頭
②動物愛護啓発運動：ペット無料相談・しつけ方教室等延べ650人の獣医師がボランティア参加
③教育現場への支援：学校獣医師制度への支援
３）研修・学術事業
関東地区獣医学会出席や会報発行など

【２】検査受託事業

①と畜検査補助事業
②牛海綿状脳症検査補助事業
③食品残留動物用医薬品検査補助業務
④死亡牛牛海綿状脳症検査補助業務
⑤獣医療提供体制整備事業
⑥家畜伝染病検査業務円滑化推進業務
⑦傷病野生鳥獣救護事業
⑧負傷動物応急救護事業

【３】福利厚生事業

１）指定獣医師共済基金の運営
２）会員の親睦推進
３）会員等の表彰

【４】収益事業

笠間ペット霊園事業の不動産を動物葬祭事業者へ賃貸

《決議事項》

第１号議案　平成23年11月１日から平成24年３月31日までの事業年度にかかる貸借対照表・正味財産増減計算書及び附属明細書並びに財産目録承認の件

0（全会員に総会議案書が送付されているので、詳細は省略）

貸借対照表（総括表）

資産合計	251,892,491円
負債合計	127,644,401円
正味財産合計	124,248,090円

正味財産増減計算書（平成23/11/1～24/3/31）

経常収益計	107,964,312円
経常費用計	164,797,384円
正味財産期末残高	124,248,090円

監査報告

監査員４名を代表して川瀬晃監査員より、定款45条により会長から提出された書類を監査したところ、その内容は適正であった旨の報告があった。

第１号議案原案通り可決

第２号議案　辞任に伴う理事の選任について議決を求める件

（茨城県の定期異動により３名の理事より辞任届けがあり、後任者がそれぞれ新理事として候補者に指名された）

	（理事候補者名）	（退任理事名）
農林水産部支部	小　松　友　一	井　野　壽　磨
同	菊　池　理　之	佐　野　元　彦
保健福祉部支部	川　島　邦　子	橋　本　邦　夫

第２号議案原案通り可決

こぼればなし

アルバトロス（＝アホウドリ）

アホウドリは、ミズナギドリ目アホウドリ科の大型海鳥。鳥島のアホウドリは翼開長2.4㍍、体重７㎏。アホウドリはグライダーのように羽を広げ、時速70㎞ほどで飛翔。あまり羽ばたくことなく長距離を滑空するので、ゴルフで、パーより３打少ない打数をアルバトロスという。番（つがい）形成は７歳ぐらいからで、寿命（30歳）を終えるまで、別かれる事はないという。

アホウドリは、外洋の孤島で繁殖するため、人間に触れることが少なかったので人を恐れず、簡単に捕獲できたことにより、日本ではその名を、アホウドリと呼ぶが、英語でもgooney（とんま）と、あだ名されている。主たる食べ物は魚・甲殻類・イカなどである。

さてアホウドリは、1933年から、鳥島で禁猟となったが、それまでに羽毛が目的で、360万羽を捕殺。49年には鳥島の噴火により、１羽も発見できず、鳥島でアホウドリは絶滅したと思われていた。しかし、51年には、同島で、２羽が発見され、以降、気象観測所により、監視と保護が続けられたが56年、火山性群発地震により、気象観測所を閉鎖、保護活動は休止された。しかし、76年から観測所は再開。ススキやシバの植株が行われ、土木工事により繁殖地は整備された。92年からは、模型（デゴイ）を設置、鳴き声の録音を流し、鳥を呼び寄せ繁殖に成功。同様の対策が他の島でも行われ、全島で51年には30羽しかいなかったのが、99年には1200羽、2010年には2570羽。12年には、ほぼ3000羽まで回復したと言われる。なお、1996年４月19日、アホウドリは国の特別天然記念物に指定された。長年にわたる懸命の保護活動は、世界から高く評価されている。　（S・S）

平成24年度上半期に発生した食中毒について

茨城県保健福祉部生活衛生課食の安全対策室

日頃より、本県の食品衛生業務にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、早いもので、平成24年度も上半期が過ぎました。

そこで今回は、本年度上半期に全国で発生した食中毒のうち、最近、話題となっている「クドア」と呼ばれる寄生虫による事例と札幌市で発生した「白菜きりづけ（白菜の浅漬け)」による事例の２つをご紹介したいと思います。

【ヒラメのクドア・セプテンプンクタータによる食中毒について】

近年、食後数時間程度（４～８時間程度）で一過性の嘔吐や下痢が起こるが、症状は軽く、速やかに自然回復する有症事例が全国的に散見されました。

これらの有症者の喫食状況を調べたところ、ヒラメを喫食している事例が多いことが判明しました。

このため、ヒラメについて詳しく調べたところ、*Kudoa septempunctata*（クドア　セプテンプンクタータ）と呼ばれる寄生虫が確認されました。

現在も国を中心に調査・研究が進められている食中毒であり、本県でも、本年７月に初めてヒラメのクドアによる食中毒が確認されました。

クドア属寄生虫は、粘液胞子虫類に属し、そのうちクドア　セプテンプンクタータは、2010年に報告された新種のクドア属寄生虫です。

クドア・セプテンプンクタータは、ヒラメの筋肉に寄生して、６～７個の極嚢を持つ直径約10μm（0.01mm）の胞子（粘液胞子）を多数形成します。

これまでの研究では、これらの胞子を抽出してマウス等の実験動物に与えると、４時間以内に嘔吐や下痢を起こすことが報告されています。

クドアの生活環は明らかになっていませんが、ゴカイなどの環形動物と魚類を交互宿主とする複雑な生活環を持つと言われています。

これまでの研究成果から、ヒトなどの哺乳類には寄生せず、また、ヒトからヒトへの感染の可能性はないと考えられています。

なお、クドア・セプテンプンクタータは、全てのヒラメに寄生しているわけではありません。

特定の条件下で飼育（養殖）されたヒラメに感染していることが確認されており、天然では感染する可能性は低いと考えられています。

また、クドアによる食中毒の予防対策としては冷凍処理（－15℃以下で４時間以上）又は加熱処理（中心温度75℃５分以上）が有効とされています。

【北海道で発生した「白菜きりづけ」による腸管出血性大腸菌Ｏ157食中毒について】

事件の概要　　※H24.9.13現在

原因施設	（有）岩井食品（札幌市）
原因食品	白菜きりづけ（白菜の浅漬け）
患者数	１６６名（北海道内の高齢者施設及び食品スーパー等利用者）
死者数	７名
原因究明	現在、原因究明のための調査を実施中。製造工程における危害分析を行い、消毒や温度管理、相互汚染防止対策等状況について再現試験にて確認予定。

※道外の患者の発生は、東京都、山形県、茨城県、川崎市、横浜市、宇都宮市在住者の７名

※本県在住の患者は現在２名（いずれも札幌市内のホテル利用者）

この事件を受け、本県では県内の漬物製造業者及び関係団体に対し、衛生管理に関する注意喚起を求める通知を発出するとともに、国の通知に基づく立ち入り調査及び指導を実施しています。

立入り調査における主な指導事項は、原材料の品質、鮮度、表示等の点検、原材料の十分な殺菌の実施、製品の自主検査の励行、衛生管理の記録等で、厚生労働省は今後、今回の食中毒調査結果及び各自治体が実施している立ち入り調査の結果等を踏まえ、「漬物の衛生規範（昭和56年９月）」（最終改正　平成７年10月）の改正等を予定しているそうです。

☆気温、湿度が下がるこれからの季節はウイルスによる食中毒にも注意が必要です。

衛生管理、体調管理に注意して食中毒を予防しましょう。

☆食の安全に関する情報は「いばらき食の安全情報ウェブサイト」にも掲載されています。

是非ご覧ください。

「いばらき食の安全情報ウェブサイト」

http://www.shoku.pref.ibaraki.jp/index.cgi

動物名のルーツを探る（シリーズ17　フナ）

フナ（鮒）

鮒の名は､『日本釈名』によると煮て食するときに骨柔らかにして無きが如し､として「骨無し」が「ほなし」に、更に転じて「ふなし」略して「フナ」になったと記されている。中国ではフナは鯽魚、韓国ではブウゴウと呼び、沖縄では田んぼの魚の意味で､田魚（たぁいゆ）という。鮒の種類に「源五郎鮒」がいるが、琵琶湖に生息し、もみじ鮒とも言われ、夏場に多く見られるので夏頃鮒（げごろぶな）と呼ばれていたがこれが源五郎鮒になった、とされている。したがって源五郎鮒は誤称とされている。

ヘラブナは、この源五郎鮒を人工的に飼育したもので、体高が高く、消化管が長く植食性が強いため、釣魚として養殖され、各地に移植されたものである。ちなみに、金魚は鮒を基にして改良して作られたもので、日本、アジア、ヨーロッパに分布し、アメリカには、明治18年頃に渡ったとされている。

英名はクルーシャン、仏名はカラサン、独名はカラウシュと呼ばれている。　（TS）

「Sマーク」とは?

財団法人茨城県生活衛生営業指導センター　**橋　本　邦　夫**

この「Sマーク」の“S”は、別表1の3単語の頭文字をとっています。ウールマーク似の三角形の中心に“S”が鎮座する標章は、「標準営業約款」制度で使用されているものです。

これは、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」（生衛法、昭和32年施行）で定められた、消費者・利用者の選択の利便を図るための制度です。厚生労働大臣が認可したサービス内容の基準（約款）に従って営業することを登録した店舗（対象5業種：別表2）では、店頭にこの「Sマーク」を掲げています。登録店は安全・衛生・安心の3つの“S”を約束する信頼できるお店です。

故に、このマークはトレードマークやサービスマークとしての商標ではありません。生衛法の目的である公衆衛生の向上と増進に資する方策の一つのシンボルとして使われています。

ウールマークは、誰でも知っている、厳しい品質基準に合格した製品にだけつけることができる品質保証のシンボルマーク。 それと瓜二つである「Sマーク」は、認知度は低くマイナーな存在で、“**S**heep”とは雲泥の差があります。

そこで今回、「Sマーク」を一人でも多くの方に知っていただきたく、会報紙面をお借りした次第です。

先ず、「Sマーク」の根拠法は前述のとおり生衛法であり、その目的に「公衆衛生の見地から国民の日常生活に極めて深い関係のある生活衛生関係の営業・・・・・」と謳われています。生活衛生関係営業（生衛業）を適正に振興発展させることにより、衛生水準を維持改善、もって公衆衛生の向上を図るとしています。当センターも生衛法に基づいて設立され、その目的を達成するため、様々な事業に取り組んでいます。

「Sマーク」制度は、その目的を達成するためのツールであり、利用者・消費者の利益に反映する仕組みとなっています。そして、当センターが生衛法に基づいて、この登録受付事務と普及促進を担っています。

では、登録されている店舗をどのようにしてお探しいただくか？（財）全国生活衛生営業指導センターのホームページに登録店一覧が掲載されており、都道府県別と業種別に検索することができます。また、登録店は客の見やすい場所に「Sマーク」や約款の要旨を掲げ、お店によっては幟を立てているところもありますので、安全と安心がセールスポイントの当該店を、ぜひご利用いただきたいと思います。

ところで、生衛法には、前述の5業種を含む18業種（別表3）の生衛業の組合設立についても定めています。これが同法の制定当初の本旨です。

生衛業は、私たちの日常生活から切り離すことができない営業であることから、経営の健全化による衛生水準の維持向上が強く求められていますが、営業規模が総じて小規模で、経営上の不安要素が少なくありません。このため、組合組織による自主的活動の促進、経営の健全化の指導など各種の振興策が講じられてきていました。

後に、施策の強化として、昭和54年に生衛法を改正し、標準営業約款制度を創設、このとき全国と都道府県生衛センターの設置規定も定められています。

この時代は、『日本経済が高度成長から低成長へ移行し、経済の主流も第二次産業から第三次産業、特にサービス産業に移り変わってきていました。これにより、小零細企業が殆どを占める生衛業の分野においても、高度な経営技術を持つ大企業の参入による価格競争により深刻な影響が発生。また、他産業、特に不況産業からの過剰な雇用の吐き出し的な新規参入が増加し、恒常的な供給過剰状態に拍車かかるなど経営悪化が目立ってきました。』

このような時代背景を鑑みて、生衛業の経営基盤を強化するため、生衛法を改正し、「S マーク」制度の導入やセンターの設置など新たな施策が打ち出されました。

昭和 54 年当時よりむしろ近年、生衛業を取り巻く社会経済情勢は一段と厳しいものがあります。長期にわたるデフレと景気の減速、原油や穀物価格の高止まり、価格競争の一層の激化、大規模店の参入の大波、消費者ニーズの多様化、少子高齢化の急激な進展、深刻な後継者不足などの環境の激変により、新たな試練と変革の時代を迎えています。

この時代の荒波を乗り越えるため、生衛業者は今まで以上に経営の創意工夫に努めていますが、「S マーク」制度はその貴重な方策の一つであり、この制度の普及促進により消費者・利用者の安心と信頼が強まり、生衛業界の経営の安定と振興につながるものと考えています。

(注)『　』の文章は、(財) 全国生活衛生営業指導センター発行の「生衛法」の冊子より引用。

別表１　“S”の意味

Safety …… 安全であること
Sanitation　…… 清潔であること
Standard …… 安心であること

別表２　「S マーク」登録対象業種

①理容店　②美容店　③クリーニング
④めん類店　⑤一般飲食店

別表３　生衛法における 18 生衛業種

〔サービス業〕
❶理容店　❷美容店
❸興行場（映画館）　④公衆浴場
❺クリーニング　❻ホテル・旅館
⑦簡易宿泊所　⑧下宿営業
〔販売業〕
❶食肉販売店　②食鳥肉販売店
③氷雪販売業（氷屋）
〔飲食店営業〕
❶すし店　❷中華料理店
❸めん類店（そば、うどん）
④社交業（スナック・バーなど）
❺料理店（料亭など）　❻喫茶店
⑦その他の飲食店（食堂、レストランなど）

※ 白抜き数字：現在、茨城県において「生活衛生同業組合」が設立されている 11 業種。

永遠の安らぎの地

ペット霊園

慈　苑

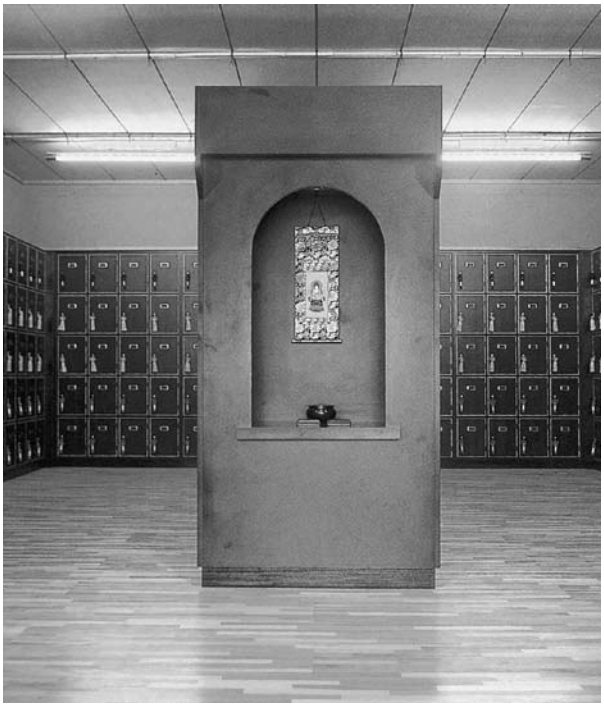

○ 笠間の豊かな自然に囲まれた静かな霊園
○ 営業時間
- 平　　日　午前８：30～午後５：00
- 土　　曜　午前８：30～午後４：00
- 日曜・祭日　午前８：30～午後４：00

●お問い合わせ・お申し込みは下記へ……

公益社団法人　茨城県獣医師会
茨城県水戸市千波町舟付1234－20
ＴＥＬ 029（241）6242㈹

有限会社ケイエス慈苑管理事務所
茨城県笠間市日沢46番地
ＴＥＬ 0296（72）5834
ＦＡＸ 0296（72）9009
○時間外連絡先 090-5807-6344

「慈苑」ご案内図

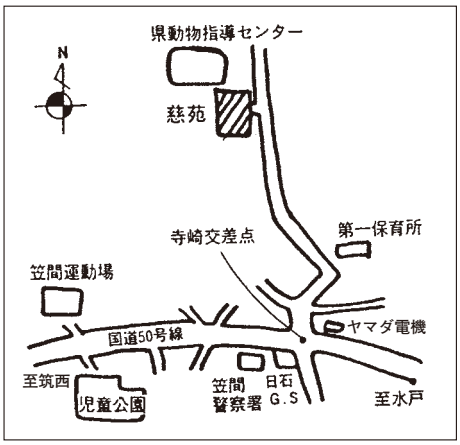

関東・東京合同地区獣医師三学会発表演題

日本産業動物獣医学会

診断予防技術向上対策事業（PMWS関連）における県内のPCV2およびPRRSV動態

○川西菜穂子　大谷芳子
茨城県県北家保

Ⅰ．はじめに

診断予防技術向上対策事業(PMWS関連)はわが国における離乳後多臓器性発育不良症候群(PMWS)の実態解明ならびにPMWSの診断技術策定を主な目的として、平成12年度より開始された。今回、平成21年度までの結果を取りまとめたところ幾つかの知見が得られたので、県内の豚サーコウイルス２型(PCV2)および豚繁殖・呼吸障害症候群ウイルス(PRRSV)動態についてその概要を報告する。

Ⅱ．材料および方法

1　発育不良豚の病性鑑定：のべ36農場84頭の発育不良豚の病性鑑定を実施した。

2　ステージ血清を用いた抗原検査および抗体検査：のべ31農場1002頭のステージ血清を用いて、PCV2についてはリアルタイムPCR（rPCR)および間接蛍光抗体法による抗体検査を、PRRSVについてはRT-PCRおよびELISAによる抗体検査を実施した。

3　PCV2ワクチン接種農場における接種前後のウイルス動態の比較：３農場において、PCV2ワクチン接種前後のPCV2およびPRRSV動態の比較を行った。

Ⅲ．成績

1　発育不良豚の病性鑑定結果：発育不良豚の36.9％がPCV2関連疾病(PCVAD)と診断され、そのうちの45.2％がPRRSとの混合感染であった。発症日齢は60および90日齢に集中していた。PCVADと診断された豚の割合は、損耗率５％未満の農場(低農場)では13.3％であったのに対し、５％以上の農場(高農場)では42％であり、高農場のほうが高かった。

2　ステージ血清を用いた抗原検査および抗体検査結果：PCV2の抗体価およびrPCR陽性率は60-90日齢にかけて上昇していた。PRRSの抗体価、抗体陽性率およびRT-PCR陽性率はいずれも30-60日齢にかけて上昇していた。ウイルスが動き出す日齢は低農場に比べて高農場では若齢であった。

3　PCV2ワクチン接種前後のウイルス動態比較結果：接種前に比べ接種後では損耗率が低減し、PCV2の動きが顕著に抑制され、それに伴いPRRSVの動きも若干抑制されていた。

Ⅳ．考察

今回の調査で、PCVAD発症日齢とPCV2およびPRRSVの活発化する日齢が一致していたことから、これらのウイルスが活発化することがPCVAD発症に関与していると推察された。また、農場の損耗率にはPCV2やPRRSVの感染時期が影響していると考えられ、これらのウイルスの動きを抑えることが損耗率の低減につながると示唆された。

日本小動物獣医学会

猫のワクチン接種後の急性副反応に関する調査

○栗田吾郎[1) 2)]　立石識子[1)]　山本精治[2)]
1)栗田動物病院(茨城県)　2)一般社団法人日本小動物獣医師会

Ⅰ．はじめに

猫のワクチン接種後の副反応は、米国では Moore たちの1,258,712接種についての大規模な報告があるが、日本では詳細な調査は行われていない。今回日本小動物獣医師会は猫のワクチン接種後副反応のうち急性の症例に関して調査を行い、9,900接種について接種ワクチンの種類と副反応の発生状況のデータを得る事ができたため報告する。

Ⅱ．方法

日本小動物獣医師会の全会員病院へ調査票を送付し、20接種あたり１枚の調査票を返送するという方法をとった。 調査票の記入項目は、副反応の発生数と概要、全接種ワクチンの種類、およびメーカーの対応状況などで、当該病院で接種件数が20に達した場合は副反応の有無にかかわらず調査票を返送することとした。

Ⅲ．結果

2008年４月から2012年５月までの期間に82病院から12,034接種の報告があり、うち記載の不十分な調査票を除いた9,900接種について集計を行なったところ、全体の1.05％にあたる104頭で副反応が認められた。内訳は、元気・食欲消失が96例で最も多く、次いで発熱が44頭であった。重大な副反応であるアナフィラキシーは１例にみられた。死亡は１例であった。製剤による副反応の発生率には０から2.99％と差があり、アジュバントを含む製剤はアジュバント無添加の製剤と比較して発生率が有意($p<0.01$)に高かった。症状に気付くまでの時間は24時間以上が最も多く、次いで５-12時間であった。アナフィラキシーは30-60分の間に発生していた。

Ⅳ．考察

犬では、Miyaji たちの日本における57,300接種を対象とした報告で0.62％にあたる440頭に副反応の発生が認められている。今回の猫の調査では、それを上回る1.05％で副反応がみられた。また、Moore たちによる猫の調査では副反応の発生率は１万頭あたり47頭(0.47％)であり、日本での発生率の半分以下であった。

例数が少ないためロットによる差の可能性もあるが、今回の調査では製剤によって副反応の発生率に大きな差があり、特にアジュバントの有無によって発生率に有意な差が認められた。現在市販されている猫のワクチンのほぼ半数はアジュバントを加えた不活化ワクチンであるが、急性副反応の既往歴がある動物への再接種が必要な場合などにはアジュバントを含まない生ワクチンを選択することがリスクを低減するための選択肢になりうる可能性が示唆された。

日本獣医公衆衛生学会

茨城県で発生した集団下痢症から分離された *Campylobacter jejuni* の疫学解析

○和田千里[1)]　川又祐子[1)]　山本和則[1)]　笠井潔[1)]　白田忠雄[2)]　真原進[3)]

1）茨城県衛研　2）茨城県水戸保健所　3）茨城県県西食肉衛検

Ⅰ．はじめに

カンピロバクター食中毒は細菌性食中毒の中で近年最も多く発生しており、茨城県においても平成17年以降最も発生が多い。カンピロバクター食中毒で検出される菌種の多くは*Campylobacter jejuni*であり、血清型別やパルスフィールドゲル電気泳動法などによる遺伝子型別が疫学解析の手法として広く用いられている。

今回、平成23年度に茨城県で発生した集団下痢症事例から分離された*C.jejuni*の疫学的特徴を把握するため、血清型別およびPFGE法による遺伝子型別を用いて疫学解析を試みたので報告する。

Ⅱ．材料および方法

平成23年度に茨城県で発生した集団下痢症事例から分離・同定された*C.jejuni*29株を材料とした。菌株は患者糞便あるいは参考食品から分離した。血清型別は市販の免疫血清を用いてPenner血清型別を行った。いずれの抗血清にも凝集しない場合をuntypable（UT）とした。PFGE法は八尋ら[1)]の方法に準じて実施した。制限酵素はSma Ⅰ、Kpn Ⅰの２種類を用いた。

Ⅲ．成績

血清型別試験の結果、８種類の血清型に分類された。血清型別不明株が８株分離され、全体の27.6%で最も多かった。PFGE解析による分類の結果、供した全菌株から明瞭なバンドが得られ、バンドパターンによって19パターンに分類された。Sma ⅠよりKpn Ⅰの方がバンドを多く得られ、より詳細に分類することができた。しかし、疫学的解釈をする上で分類に差はみられなかった。

Ⅳ．考察

多様な血清型の株が分離されたこと、血清型別不明株が多かったことは過去の報告と一致し、茨城県においてもカンピロバクターの全国的傾向がみられたといえる。PFGE法による遺伝子型別は血清型不明株の解析に有効であり、また、血清型が一致しても遺伝子型別の結果が一致しない例もみられた。今回、疫学的関連が不明であるにも関わらず、別の事例から共通のバンドパターンを示す菌株が分離されたことから、今後さらに多くの菌株について解析することで、汚染源の特定や県内の広域な*C.jejuni*汚染の実態について把握できる可能性がある。

引用文献

1）　八尋俊輔ほか：「広域における食品由来感染症を迅速に探知するために必要な情報に関する研究」18年度総括・分担研究報告書（2007）：219-230

PCR法による豚サルモネラ症の迅速診断法の検討

○松﨑未希[1)]　土居思郎[1)]　吉田大輔[2)]　中島正昭[3)]　石塚昌揮[1)]
1）茨城県県西食肉衛検　2）茨城県日立保健所　3）茨城県県南食肉衛検

Ⅰ．はじめに

豚サルモネラ症は、*Salmonella* Choleraesuis（SC）、*Salmonella* Typhimurium（ST）、 *Salmonella* Dublin（SD）、*Salmonella* Enteritidis（SE）に起因する場合、と畜場法による全部廃棄処分対象の疾病となっている。豚サルモネラ症の血清型別診断には５日程度を要するため、枝肉の品質低下につながるため、検査日数の短縮が求められる。そこで今回、検査日数短縮を図ることを目的にMultiplex PCR（Mp-PCR）法を用いた迅速診断法を検討したので報告する。

Ⅱ．材料および方法

2008年４月から2012年3月にかけて、当所管内と畜場にて豚サルモネラ症として全部廃棄された豚から分離されたSC29株、食鳥処理場のふきとり検査で分離された*Salmonella*属菌5株、および保留畜検体から分離された19株の計53株を供試した。SC血清型を同定するためのプライマーを使用し、Mp-PCR法を行った。

Ⅲ．成績および考察

Mp-PCR法で*Salmonella*属菌34株すべてに増幅産物が認められ、そのうちSCであることを示す461bpと709bpのバンドはSCとして供試した29株すべてに認められた。しかし、*Salmonella*属菌以外の19株には目的とする増幅産物は認められなかった。今回すべての供試菌株において非特異的反応は認められず、同じプライマーを使用してSCを同定している樋渡らの報告と同様であったことから、増幅産物の有無でSCと同定することができると考えられる。しかしいっぽうで、樋渡らはST血清型の検出系において非特異的反応が認められたとも報告していることから、PCR法に加えて、PCR法と同日に結果を出すことの可能なO血清型別試験を行い判定することで正確性が増すと思料する。PCR法を利用することで診断にかかる日数が５日から３日に短縮できるため、SC起因の豚サルモネラ症の迅速診断法として有用である。

管内と畜場搬入牛から分離された志賀毒素産生性大腸菌

○尾崎紘子[1)]　栗田朋子[1)]　笠井明美[1)]　生田目千代[2)]　中村信博[1)]
1）茨城県県北食肉衛検　2）茨城県日立保健所

Ⅰ．はじめに

志賀毒素産生性大腸菌（以下、STEC）の産生する外毒素には志賀毒素１型（Stx1）および志賀毒素２型（Stx2）があるが、Stx2の変異型は検査法によっては検出感度の低下が指摘されている。

今回、管内と畜場搬入牛から分離された株の志賀毒素遺伝子保有状況を調べ、志賀毒素検査法の結果を比較したので報告する。

Ⅱ．材料および方法

１．保菌実態調査

平成23年８月～11月に管内と畜場に搬入された牛80頭の直腸便を検体とし、通知法（食品からの腸管出血性大腸菌O26、O111及びO157検査法・培養法）に準拠しSTECを分離した。増菌用培地にはノボビオシン加mEC培地を用いた。志賀毒素確認試験はイムノクロマト法（以下、IC法）およびPCR法を実施し、いずれかの方法で検出されたものを陽性と判定した。血清型O26、O111およびO157以外のSTECの存在を考慮し血清型別試験は分離後に行った。

２．志賀毒素遺伝子の保有状況

分離された21株についてPCRおよび制限酵素断片長多型によりstx1、stx2、stx2c（vha）、stx2c（vhb）、stx2d、stx2e、stx2f遺伝子の保有状況を調べた。

３．志賀毒素検査法の比較

分離された21株について逆受身ラテックス凝集反応（以下、RPLA法）および目視判定によるLAMP法（以下、LAMP法）を実施し、IC法およびPCR法と合わせて結果を比較した。

Ⅲ．結果

直腸内のSTEC保菌率は26.25%（21頭/80頭）であった。

分離株の志賀毒素遺伝子保有状況は、stx1：６株、 stx1+stx2+stx2d：４株、 stx1+stx2+stx2c（vha）+stx2d：２株、 stx1+stx2+stx2c（vhb）+stx2d：１株、 stx2+ stx2c（vha）+stx2d：２株、stx2+stx2c（vha）+stx2d+stx2e：１株、 stx2c（vha）+stx2d：５株であり、分離株の71.4%が変異型Stx2遺伝子を保有していた。

免疫学的検査法では、IC法でStx1・Stx2いずれも全て検出されたが、Stx1産生株においてStx2陽性を示した株があった。また、Stx2産生株のうちstx2c、stx2e遺伝子を保有する株はRPLA法において高希釈倍数で凝集を示さない傾向があった。

遺伝子学的検査法では、PCR法の方がLAMP法より検出率が高く、Stx1・Stx2いずれも全て陽性と判定された。LAMP法はStx1産生株において陰性を示した株が3株あった。

Ⅳ．考察

今回の調査によって牛直腸便から分離されるSTECは変異型Stx2遺伝子を高率で保有していることが示された。変異型Stx2遺伝子保有株はStx2産生量が低い場合があるとの報告があり、今回分離された株においてもstx2c及びstx2e遺伝子を保有する株で毒素産生量が低い可能性が示唆された。遺伝子学的検査法は、新たな変異型志賀毒素遺伝子保有株が発見された場合は検出できない可能性があるため、遺伝子学的検査単独ではSTECを見逃す可能性を否定できない。

以上のことから、牛肉のSTEC検出検査を行う際は、免疫学的検査法と遺伝子学的検査法を合わせて実施することが必要と考えられる。

平成24年度関東・東京合同地区獣医師大会

日本小動物獣医学会長賞

猫のワクチン接種後の急性副反応に関する調査

第10支部　栗　田　吾　郎

日本獣医公衆衛生学会学術奨励賞

管内と畜場搬入牛から分離された志賀毒素産生性大腸菌

茨城県県北食肉衛生研究所　尾　崎　紘　子

獣医事功績表彰者

（順不同、敬称略）

宇佐美　　晃	浅　野　継　儀	中　倉　優　子	田　中　宏　和
目　黒　雄　司	池　田　勝　巳	飯　村　勝　一	石　塚　昌　揮

平成24年度動物愛護管理功労者表彰

団体

受 賞 者	公益社団法人茨城県獣医師会
主要功績	○　昭和56年から動物愛護に関する事業を開始し、昭和58年9月動物愛護の観点から茨城県初の動物霊園「慈苑」を設立し、運営を開始。 ○　「ペット無料健康相談事業」、「動物ふれあい教室」、「飼い犬のしつけ方教室」の開催、繁殖制限措置事業、マイクロチップの普及事業などの各種取組を通じて、茨城県の動物愛護管理行政の推進に尽力している。

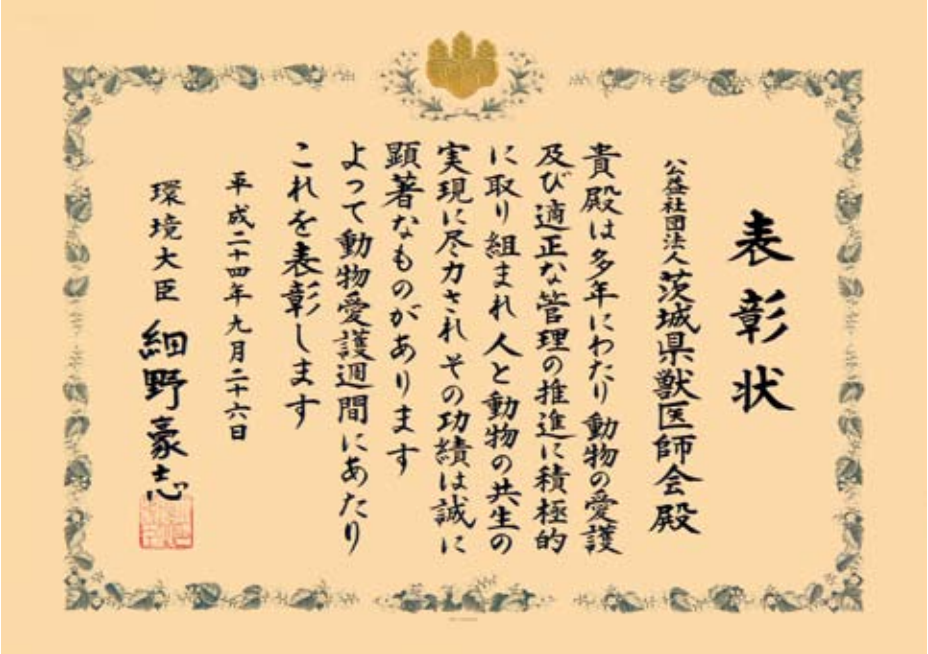
表彰状

公益社団法人茨城県獣医師会殿

貴殿は多年にわたり動物の愛護及び適正な管理の推進に積極的に取り組まれ人と動物の共生の実現に尽力されその功績は誠に顕著なものがありますよって動物愛護週間にあたりこれを表彰します

平成二十四年九月二十六日

環境大臣　細野豪志

こぼればなし

ちょんまげ異聞

武士がちょんまげを結わないとどうなるか？　日本史研究家の磯田道史氏の随筆によると、そのような文献はめったにないが、彦根藩２代藩主井伊直孝は、お目見えの時、家中兵法者の上泉権左衛門が、髪を結わず長髪で登城した。当時薬師や兵法者は長髪が多かった。しかし殿はそれが気にくわず、閉門（自宅軟禁）を申しつけた。結局、上泉は彦根を辞去し、尾張徳川家に仕えた…という資料が慶応大学図書館の古文書にあったという。17世紀前半頃、成人男子の識字率は、15%ぐらいなので、不要不急の記録等めったに残らないという。

戦国時代、ちょんまげを結うのは、激痛を伴った。武士は逆上を防ぐため、流血・流涙で頭髪を抜いて月代（さかやき）を整えた。更に頭頂の毛を抜くのは兜をかぶったとき蒸れないためであり、戦闘の準備行為で、間接的には主君への奉仕を象徴していた。故に長髪は主君を無視するものと捉えられた。剃刀で剃るのは秀吉以降と言われる。　(S・S)

レバー等生食の危険性の啓発について

常総保健所　石　塚　義　光

昨年、焼肉店で発生したO111による食中毒は５名の死者を出す大きな事件となった。これを踏まえ、従来から自粛が求められていたユッケ等の牛肉の生食が、法改正により昨年10月から提供が禁止されることになった。さらに、本年７月より牛生食用レバーが禁止されることになったのは、報道等で知られているところである。

提供する側の焼肉店等を調査すると、連日の報道により、情報を知らない店舗はなかった。いずれの店舗も従前のユッケ等の牛生肉に加え、牛生食用レバーをメニューから外し、対応を行っていた。しかし、焼肉用のレバーの提供は今回の規制対象外であることから、販売を続けている店舗は多い。これは「焼肉用」ではあるが、他のカルビ、ハラミ等の部位と同様、来客者に提供する時点では「生」のレバーである。

ここで店側が警戒しているのは、「焼肉用として提供したレバーを、お客様が勝手に加熱せずに食べた場合、どうしたらよいか？」とのことである。このことについて厚生労働省の「牛の肝臓の基準に関するQ&A」において、以下のように回答されている。

【牛の肝臓の基準に関するQ&A（抜粋）】

Q７：「飲食店等でお客様が生で食べていた場合、飲食店はどうすればいいですか？」

A７:「飲食店の事業者はお客様に対し、中心部まで十分に加熱して食べるように注意してください」

牛生食用レバーが禁止されていることは、既にマスコミ等により一般消費者等へ広く伝わったことだと思われる。しかし、このように客が生で食べる可能性があることは、一般に報道されている内容では、その危険性について十分にふれていないからではないかと考えられる。

景気低迷が長く続き、焼肉店はサイドメニューや価格改正などの地道な努力を日々行っている中で、店側から「お客様に対し、強く言いづらい。注意しづらい」との意見を多く聞く。食肉等の生食による食中毒防止の対策としては、営業施設に対する指導を徹底することはもちろんであるが、地域の催しなどの機会を捉えて、一般消費者にも生肉やレバー生食の危険性の啓発を積極的に行い、焼肉店等が客への説明に苦労することがないような環境をつくることも必要であると考えている。

こぼればなし

“今年のイグ・ノーベル賞”

米ハーバード大学系科学誌が創設した、人を笑わせ、ユーモアのある研究に贈られる「イグ・ノーベル賞」に、今年は「音響学賞」として、日本の産業技術総合研究所（つくば市）の栗原一貴研究員と科学技術振興機構の塚田浩二研究員の両名が選ばれた。

受賞内容は、しゃべっている人を黙らせる装置「おしゃべり妨害器」の発明である。装置はしゃべっている人に向け、音を遅らせる電気回路を内蔵したマイクを向けると、その人が今しゃべった声が0.2〜0.3秒後に本人だけに聞こえるように跳ね返ってくる。すると微妙に遅れて届く自分の声に脳が混乱し、しゃべりを継続できなくなるという。乾杯の音頭、祝辞、会議など、独壇場でしゃべり続ける「口害」が多少は減るかも…。　(S・S)

茨城空港を利用した沖縄旅行について

保健福祉部生活衛生課　板　本　　陽

茨城空港では、平成24年７月１日から、スカイマークエアラインによる「茨城＝那覇線」の運航がスタートした。職場の親和会旅行の企画は７月頃に始まり、当初９月末までの季節定期便ということだった（現在は10月以降も神戸空港経由で継続中）ため、大急ぎで沖縄行きのメンバー５人を集め、何とか９月に行くことが決定した。

業務の関係もあり、プランは２泊３日。行きは茨城発12：45（那覇着15：50）、帰りは那覇発９：30（茨城着12：05）なので、事実上の観光期間は、初日の日暮れまでの３時間と２日目だけとなる。それでも、茨城空港利用促進、何より沖縄旅行が初めての私にとっては、魅力的な旅行であった（メンバー中３人が沖縄本島が初めてという構成でもあった）。

かくして、９月８日（土）から10日（月）までの旅行が始まった（沖縄に初めていかれる方以外は参考にならないかもしれません）。

参加者５名の構成は♂３、♀２。これからは便宜上、私（♂）、M総括（♂）、K係長（♀）、W係長（♀）、T係長（♂）と呼ぶことにする。茨城空港は自家用車で乗り付けることが出来、しかも駐車場がタダというメリットがある。しかし食事をする店は、レストラン「すぎのや本陣」、カフェ「SKY LIGHT CAFE」しか無い。11時頃に到着した私はM総括と、カフェで軽食し、すぎのやで購入した生ビールで前途を祝う。

12時に、全員が合流し搭乗手続きを行う（事前にコンビニ等で代金を払い、当日はバーコードを機械にかざして搭乗券を入手する）。手荷物を預けたら、いよいよ搭乗となる。飛行機までは徒歩で向かう。座席は搭乗券に数字とアルファベットで示され、アルファベットのＡであれば窓際になる。離陸後、地上を見ると茨城県庁が小さく見えた。機内ではドリンクを売りに来たので、300円のワインをオーダーした（神戸ワインだった）。

16時頃、約３時間のフライトが終わり、那覇空港に無事に到着した。沖縄は紫外線が強いと聞いていたので、ツバの広い帽子を被り、空港内のバスに乗ってターミナルビルへ。那覇空港は４階建てだ。空港で、K係長は１人別行動に（夜のダイビングに行くとのこと）。残り４人は、空港から「ゆいレール」と呼ばれるモノレールの１日乗車券（600円）を購入する。この１日乗車券は、購入した時間から24時間は乗り放題という優れものだ。

まず、最初に向かったのは、ゆいレールの奥武山公園駅。駅の近くの路上では若い少女達がリズムに乗ってダンスを踊る。暑いのに沖縄の子は元気だ。我々はバスを待ちきれずタクシーに乗り、海軍壕公園という高台にある旧海軍司令部壕跡へ。ここはレンタカーを借りずに短時間で行けるスポットなのだ。さらに、ゆいレールの１日乗車券が威力を発揮する。この１日乗車券は、沿線の10施設で割引特典があるのだ。旧海軍司令部壕では入場料300円が270円になった。少し得した気分で資料館を見る。資料館には、大田實司令官の電文や壕を掘ったつるはしなどが展示されている。

その後、地下の壕へ入っていくが、こんな狭くて暗い場所でよく作戦が立案できたものだと思う。幕僚室では、自決した時の手榴弾の弾痕が壁に生々しく残る。こんな所で亡くなっていった人はどんな気持ちであったろうと思いつつ、壕から出る。

駅までタクシーがなかなか見つからなかったが、漸くタクシーを拾って日本最南端の駅という赤嶺駅へ。ここから終点の首里駅を目指す。M総括は、首里城を経験済なので、首里城へは沖縄本島初心

者３人で向かう。首里駅に着いたのは18時頃で、残り時間も少ない。バスは諦めて、再度タクシーを拾う。タクシーの運転手は親切な人が多かった。首里城は、琉球王国を象徴する世界遺産。広大だと思いきや、守礼門から一気に登る。赤い門と灰色の石垣、海まで見える眺望が綺麗だ。時間がまだあったので、有料区域も見学する。ここでも一日乗車券の効果によって入場料800円が640円に。正殿などを見終わった頃には19時を回り、首里城はライトアップされていた。帰りに展望台に登って那覇市の夜景を見る。夕方の涼しい時間に来て、夜景まで見ることができたのは運が良かった。その後、今度はバスに乗って、首里駅から牧志駅へ。ホテル（ホテルラッソ国際通り）は牧志駅から西に続く国際通りの真ん中にある。夜遅くでも賑やかな店が並び、人も多い。ここでＭ総括と合流。４人で沖縄料理の店に行く。ホテルから近い「じんじん」という店だ。混んでいたが、奥の座敷に入ることが出来た。オリオンビール、泡盛、ラフテー、グルクンの唐揚げ、豆腐よう（濃厚で酒のつまみに)、島らっきょう、ジーマーミ豆腐（ピーナツの加工食品で粘りがあり美味い)、そして、イラブー汁！イラブー汁とは、海蛇を煮込んだ滋養料理とされる。これを食べたくて殆ど強引にこの店にしたというのもある。実際に食べてみると全ての味成分が出汁に出てしまったのか、あまり旨みは無い。また小骨が多い。鱗のある皮は柔らかくてコラーゲンが多い気がする。

そして、酔った４人は、ホテルで明日に備えて寝ました（Ｋ係長は飲み会に間に合わず)。

９月９日朝、６時半。沖縄料理の朝食バイキングを食べ終わると、体験ダイビングの送迎車が来た。日焼け止め､水着､タオルなどの準備は万端で、車内で酔い止めを飲む。漁港に着いたら、船で慶良間諸島に向かう。Ｗ係長とＴ係長は半日ダイビング（午後はレンタカーで美ら海水族館などへ行く予定）なので別行動。Ｍ総括、Ｋ係長、私の３人が１日ダイビングだ。海は青く、所々に見える無人島や砂浜だけの島は絶景だった。山羊がいる島もあるようだ。天気も良い。入り江の様な最初のポイントにつき準備開始。ウェットスーツを着るのにまず難儀し、前後逆に着たり（ファスナーのある方が後)、足が窮屈でなかなか着られず、海水をスーツ内に入れると着やすいとのアドバイスを貰ってもきつい。強引にスーツを引っ張り上げ、両手の指の甲がえぐれる傷を負ったが何とか着られた。Ｍ総括も私もダイビングは初めてなので、まずは、シュノーケリングから。ド近眼の私は事前に最強の度入りの水中マスクをオーダーしている。足にヒレを付け、船尾から海へ。足ヒレは足から外れてしまうと水中深く落ちていってしまう。ウェットスーツを着ると、何もしなくても身体が浮くので、溺れる心配は無い。水温も28℃で暑い位だ。波も無く、海の中は透明度抜群でカラフルな魚が沢山見える。魚はすぐ目の前に沢山いるのに、手を伸ばすと必ず逃げられてしまう。また、足の立つ浅瀬まで泳ぎ、足下の貝でも拾おうかと潜水を試みるも、身体が浮いてしまい、潜れない。しかし、楽しくて長期間あちこち移動した。

船にあがり、次のポイントへ移動する。次は、いよいよ深海へのダイビングだ（といっても10ｍ位)。ボンベを背負い、レギュレーターという水中呼吸用の器具を口に咥え、マスクに水が入った時の対処法、レギュレーターが口から外れた時の対処法を習う。そして、インストラクターにＭ総括と私の２人が付いていく（Ｋ係長はダイビング経験者のため既に１人で潜っている)。船から降ろされたロープを伝いながら、少しずつ海の下に降りていく。徐々に水圧で耳が痛くなる。１ｍに１回以上は耳抜き（エレベーターなどで気圧の変化を感じた際に解消する方法）をすると言われていたが、口に物を咥えた状態で欠伸は出来ず、鼻を摘んで耳に内側から圧をかける、唾を飲むという方法を試すが、左耳の痛みが解消されない。右耳か

らは、チュウウという音とともに耳抜きが出来ている気がする。少し潜っただけで左耳の鼓膜が破れるのでは無いかという激痛を感じ、身振り手振りで合図し、水面に戻ってもらう。水面に戻ること２回。流石にＭ総括のダイビングを邪魔しているようで申し訳なく、インストラクターに諦める旨を伝えて船上に。ところが、別のインストラクターに浅い所なら平気だろうと促され再度潜ることに。浅い水面から再度少しずつ降下。鼻を常に摘んで耳抜きを連発する。ついでに呼吸を少し止め、唾が溜まるのを待ち、ある程度まで溜まった唾をゴックンする（その後急いで呼吸する）。気がつけば、左耳は痛むものの、Ｍ総括と最初のインストラクターの元に行き着いた（ここで２人目のインストラクターは去る）。水中での写真撮影、イソギンチャクや海蛇を見たりと、得難い経験を積む。そして、インストラクターとＭ総括が下を向いて何かを観察している時、不意に息苦しさを感じた。レギュレーターから空気を強く吸っても、さっきまでの楽な吸い込みができず、吸い込んでも息苦しさが解消されない。これは酸素が切れたのでは？と思い動揺しつつも、まず水面に上がろうと足を動かすが、水面までは何ｍもある。上昇出来たのはせいぜい50㎝ほど。急激に苦しくなり、体感的に水面に辿りつくまで息が持たないだろうと確信した。１ｍ程下ではＭ総括とインストラクターがなおも背を向けている。映画「海猿」のワンシーンが浮かび「ああ、これは死んだな」と思った。人生で死を確信する瞬間などあるだろうか？

なす術もなく下を見ると、インストラクターがこちらに気づいた。上はダメと分かっているので一縷の望みをかけてインストラクターに向かって降下する。もうあまり記憶が無いが、身振り手振りで口元を指したり、手で×マークを作ったり意志表示をする。酸欠の苦しさでレギュレーターを自ら外しそうになるのを理性で必死に思いとどまる。マスク超しの表情が伝わったのか、インストラクターがどこからか別のレギュレーターを抜き取り目の前に差し出す。すぐにそれを取り、レギュレーターが外れた際の対応法（レギュレーター内に海水が入っているので、まず１回吹いてから吸う）により、喞える。吸うと酸素を実感。心臓がバクバクして呼吸が落ち着くのに時間がかかったが、これで一先ずは大丈夫だ。その後、ロープまで水平移動し、ロープを伝って水面に出た。船上で、落ち着いて原因を分析する。エア切れになったのは何故か。恐らく、耳抜きが十分に出来ていなかった（前夜の飲酒や体調、鼻の詰まりも原因とか）ことにより、呼吸が少なからず、早くなり、酸素の消費量が尋常以上に増えたためではないか。熟練したダイバーはゆるゆると呼吸するそうだ（ゆっくり吐く様なイメージで）。通常は残圧計をチェックすればエア切れ前に気がつくのだが、そもそも残圧計の見方も、それがどこにあるのかも教わっていない。レギュレーターの予備？があることも知らない状態で良く助かったな、と思う。

Ｋ係長もエア切れは未経験だと言っていたし、すごい経験をしたと思っておくことにする。

何事も無かったかのように昼飯を食べ、午後の３番目のポイントでは流石に頭を切り替えることはできず、潜水は遠慮してシュノーケルを楽しんだ。

そして長い１日が終わり、ホテルへと戻る。帰り道に沖縄ではファミリーマートやローソンはあるがセブンイレブンが無いこと、東急ハンズが出来たことなどを教えてもらう。夕飯まで時間があるので、Ｍ総括と国際通りを観光。道ばたに座り込んで何やら客に即席の詩を書く商売をしている人がいる。書いた詩の意味を解説したりしている。砂糖キビのジュースや南国の果物、楽器、琉球ガラス、服、ハブが浸かったハブ酒（１万～４万円位）、市場ではハリセンボンやらヤシガニやらが売られている。茨城に比べて何とエネルギッシュな町だと感嘆する。３人で「焼肉Dining我那覇」に行く。

そこで酒と珍しい肉（腎臓やら胃、喉笛など）を飲み食いし、W係長、T係長と合流して、再度別の居酒屋で飲む。へべれけになりながらホテルに戻り、明日の飛行機は9時半発だから、8時にホテルのロビーに集合と打合せ、部屋に帰って多分シャワーを浴びて寝た（M総括と相部屋だったが2人ともすぐに寝たようだ）。

9月10日朝、携帯電話が鳴り響くので、出てみるとT係長からの電話だった。今何時か聞くと、8時とのこと。朝食をすっぽかしたことより飛行機の時間が気になり、M総括と跳ね起きて、体感3分程で服を着て荷物をまとめる。昨日のダイビングの疲れと、酒の勢いは想像以上だったのだ。タクシーで美栄橋駅へ行き、那覇空港へ。そしてドタバタしながら、無事に何とか茨城県に生還したのだった。

こぼればなし

狼の再導入

かつての日本は、農耕が主体であり、田畑を荒らす草食獣の天敵である狼は、真に有用な存在であった。その証拠に現在でも狼を守り本尊とする神社は、秩父の三峰神社など全国に17社もあるという。しかし明治政府は1900年までにエゾオオカミを絶滅させた（内地のニホンオオカミは1905年に絶滅）。政府は北海道へ内地の次三男を移住させ、米を生産しようとしたが寒くて米は獲れない。やむなく畜産を奨励したが、狼の被害などで思うようにはいかない。更にエゾシカの毛皮や肉の輸出（57万頭）で開拓資金を稼ごうとしたが、これも狼に邪魔される。そこで政府は奨励金を出して徹底的に狼退治をしたが、それが「あだ」となり、現在エゾシカは全道で65万頭にも増え、森林被害、交通傷害（車と衝突・年1800件、列車遅延・年1400回、空港侵入により航空機発着見合わせ等）、農作物被害（2010年50億円）等、更に落下した角がトラクターに絡み、故障を起こす。

そこで道は、ハンターに奨励金を出しても人が集まらない。銃で倒したエゾシカを放置しておくと、オジロワシやオオワシはその肉を食べ、鉛中毒で多数死亡。更にヒグマが植物性の餌をエゾシカに奪われ、痩せ細っている。歴史書には、エゾシカが津軽海峡を泳いで渡ったという記録もあり、多くの懸念が持たれる。更に寄生する「ヤマトダニ」は、ライム病、ダニ媒介性脳炎や、プリオン病・口蹄疫媒介なども懸念される。

そこで浮かび上がったのは、アメリカのイエローストーン国立公園などが取り入れた「狼の再導入」案である。この地区では、人間の手により1926年までに狼を絶滅させたが、アメリカアカシカ（別名アメリカエルク）が急速に増え、多くの問題を起こしている。そのため、狼を再導入し、家畜など被害があれば、その補償基金を用意し、1995年、カナダの森林狼を導入し、2009年には狼は1700頭まで増え、エルクの数は減少しつつあるという。わが国では、北海道と大分県で狼の再導入を検討しているが、色々な問題が持ち上がり、実現には至っていない。　　(S・S)

マダガスカル旅行記

茨城県県南食肉衛生検査所　椛　木　奈緒子

皆さんはマダガスカルという国をご存知でしょうか？童謡のおさるさん、「アイアイ」のいる島という印象をお持ちの方もいるかもしれません。しかし多くの日本人にとっては「どこか遠くにある自然豊かな国」という漠然としたイメージしかないのではないかと思います。

かく言う私も2年前まではアメリカのアニメ映画にそういう名前のものがあったなあという程度の認識しかありませんでした。しかし縁あって去年と今年の２回、マダガスカルを訪問する機会があり、その魅力にすっかりひきこまれてしまいました。

今回、獣医師会会報誌に投稿の機会をいただいたので、拙文ながらマダガスカルの魅力の一部でもご紹介できたら幸いです。

１．マダガスカルの地理と気候

マダガスカルは正式名称「マダガスカル共和国」というアフリカのインド洋に浮かぶ島国です。日本の1.6倍の大きさの国土に2130万人（2011年）のアフリカ大陸系、マレー系等の人々が暮らしています。

気候は基本的には熱帯ですが、島の中央高原に位置する首都アンタナナリボは標高約1300ｍで冬季は冷涼、他の地域も高温多湿や乾燥地帯など様々な特徴を持ちます。私が訪問した９月のアンタナナリボは冬～初春の頃で、セーターが手放せませんでした。一方西部や北部の海岸では１日中半袖でも暑く、国土の広さを実感しました。

２．マダガスカルの食事

マダガスカルの人々の主食はお米であり、マダガスカル料理はちょっとのおかずに山盛りのご飯というのが定番です。おかずは野菜や肉（多くは牛肉）を煮込んだものが多く、味は濃いめ。お米はインディカ米のため日本人には馴染みづらいのですが、おかずの味付けは日本人の口にも合います。

また、マダガスカルは1960年までフランス領だった関係で、フランスの影響も受けています。屋台でフランスパンを山積みにしたり、フランスパンに具を挟んだサンドイッチを売っているのをよく目にしました。しかしながら屋台などで売られているフランスパンに味の保証はなく、ほとんど

ムルンダバのバオバブ

が手に持つだけで皮の部分しか残らないくらいぺちゃんこになってしまうのでした。

３．マダガスカルの米と牛

マダガスカルの主要産業は農牧業で、バニラやコーヒーなどを輸出しています。また、郊外には至る所に田んぼが広がって、アフリカながらアジア的な風情が漂っています。

その田んぼ（休耕期間）には必ずといっていいほど牛が放牧されています。マダガスカルはコブ牛の飼育が非常に多く、役用としても食用としても大活躍しています。都市の中にも牛車が走り、渋滞の原因を作るほどです。

そんなに牛が道ばたにあふれていると、運悪く車と衝突してしまう牛も多くいます。そんな時はどうするのか？気になっていた時、道ばたで牛を解体しているのを見かけました。現地の人に聞いてみると、交通事故にあった牛はその場で解体し、肉屋に売るそうです。マダガスカルの人たちのたくましさを実感しました。

町にはいたるところに肉を売る屋台があります。マダガスカルでは牛肉が一番安価で、内臓を含め様々な部位が軒先にぶらさげてあります。牛の頭が皮付きのまま置いてあったり、猫や鶏（生きている）が肉屋の番をしていたり、日本では考えられない状況も、マダガスカルでは日常の光景として受け入れられてしまうから不思議です。

市内の肉屋

４．マダガスカルの交通事情

マダガスカルは国土が広く、道の整備も不十分なため、国内の移動はほぼ飛行機になります。国内線はマダガスカル航空を使うわけですが、なかなか気分屋のようで予定通りのフライトはあまり期待できません。

一度、西岸の港町ムルンダバに行くために朝９時出発のフライトを予約し、７時に空港についてチケットを見せたところ、「この便は朝５時に出発した。」と言われてしまいました。抗議をしてもらちがあかず、当日同じ方面に行く便も無かったため、泣く泣く２日かけての陸路での旅に変更したのでした。在住日本人によるとこういうことはよくあるそうで、ある人は変更の連絡を受け（変更の連絡してくれることもあるとのこと）、早朝急いで空港に行ったところ、「乗客が５人しかいないのでフライトをキャンセルします。」と言われたことがあると話してくれました。

そんな理由で決まった自動車によるマダガスカル陸路の旅でしたが、マダガスカルの自然の豊かさを堪能するよい経験になりました。マダガスカルの田園の人々の家は藁や煉瓦でできており、家の前には牛、鶏が自由に行き来し、子供たちが廃タイヤで遊んでいるのをよくみかけました。人々は（都会でもそうですが）荷物を頭の上にのせ、すいすいと歩きます。マダガスカルの人々は姿勢がとてもよく、スタイルもよいため、そんな姿全てがとても絵になっていました。

自然の多いマダガスカルですが、一方で森を焼いてその後に生えてくる草を牛に食べさせる昔からの放牧が今も行われており、その環境破壊が問題になっています。政府がそれを禁止し、森に新しい木を植えてもそこをまた村人が燃やしてしまうといったいたちごっこが続いているようです。ムルンダバへの道すがら、真っ黒に焦げたはげ山を至るところで見ながら村人の生活と環境対策の共存の難しさを痛感しました。

放牧帰りの牛たち

５．マダガスカルの自然と動物

マダガスカルと言えば、なんといってもその独特な動植物が大きな魅力です。その90％が固有種で、特にキツネザル、カメレオン、バオバブなどは日本でも有名です。先に出てきたムルンダバは美しいバオバブの並木で有名な町です。バオバブの木が群生している様子は、まるで違う惑星にいるような錯覚を覚えるほどの感動がありました。

自然保護区内のキツネザル

キツネザルは各地の国立公園で保護されており、比較的簡単に見ることができます。日本の童謡でおなじみの「アイアイ」も夜行性なのでナイトウォッチングに参加すれば見る機会はあるようです。しかしマダガスカルにおいてアイアイはその姿（実際はイメージとは違い怖い顔をしています）から縁起の悪い動物として忌み嫌われており、見つかると現地の人に殺されてしまうケースも多く、今では絶滅の危機に瀕しているそうです。

６．おわりに

マダガスカル共和国は現在政治情勢が不安定で、貧困層の増加による犯罪も増加傾向にあるようです。しかしながら、マダガスカルの人々はとても素朴でまじめ、先祖を敬い、礼節を重んじており、古き良き日本人のようでとても親しみがもてました。食堂のウエイトレスなどは、はじめはあまり愛想が無くても、感謝の気持ちをマダガスカル語で「ミスーチャ（ありがとう）」と伝えると、決まってはにかんだ様な笑顔を見せてくれます。純粋で素朴な人々、ユニークな自然とちょっぴりワイルドな町並み。皆さんも一度行けば虜になること間違いなしです。来年の旅行先に迷っている皆さんには、ぜひマダガスカルをおすすめしたいと思います。

参考資料：外務省HP
駐日マダガスカル大使館HP

未来人からの預かりもの

勤務退職者支部　菅　原　茂　美

『現在の地球は、未来人からの預かりもの』…とも言われる。この考え方からすれば、人様から物を借りたり預かったりして利用したなら、傷や汚れたまま返すわけにはいかない。きちんと掃除をし、傷ついた部分は修理をして、心からお礼を述べて、お返しするのが社会礼儀というもの。

それを今、地球上に住んでいる人類は、資源などすべて我がもの顔。子孫の利用権利など、知ったことじゃない。早い者勝ち…とばかりに争奪戦を繰り返す。目先の利益追求に翻弄されている。

化石燃料など埋蔵資源・鉱物資源・生物資源など、オレが先に使わなければ、ライバルが先に利を得る。一刻も猶予ならない。阿修羅の先陣争い。

中国など、沿岸国でもないのに、北極海の海底に旗を立て､将来､海底資源開発の権利を主張する。近隣の島々など、みんな自分のものだと言い張る。そして、他国の山林などを買いあさり、あろうことか、月の表面さえ、将来自分達が発掘する「場所取り」をしようとしている｡先哲の孔孟思想など、一体どうなっているの？国家の品格など、どうでもよいのか。

＊　　＊　　＊　　＊

地球に突如発生した人類という新参者の寄生虫は、国境線などという他愛もない「線」を引いて、この範囲内の物は全て俺のものだと主張する。

【動植物を外国から輸入するには「検疫」という網をくぐらなければならないが、渡り鳥は人間の浅智慧をせせら笑うように平然と越境してくる。国境線など幻影に過ぎない。熱帯病患者を吸血した昆虫も台風などに乗って飛んでくる。黄砂にもどんな病原体が含まれているか知れない｡】

強情で強欲な体毛を失った奇異な動物。単なる自然の一部にすぎない一種の動物であるはずの人類。これが、万能の神様の課長補佐ぐらいの、うぬぼれ様で、傍若無人極まりない。やることなすこと悉く乱暴で、自然の秩序を乱す。それに気づかないのなら、或いは途中で軌道修正できないのなら、何でそんなに大脳を膨らましたの？

水や大気を汚染し、地下は穴ボコだらけ。あちこちの海でサンゴが死に、魚が住めなく、海藻は繁茂しなくなる。そして巨大なビルという蟻塚を造り、道は悉くコンクリートで固め、生態系を破壊する。山を切り崩し、川をせき止め、魚が移動できなくする。地下水を汲み上げ過ぎ、地盤沈下を起こしたり、砂上の楼閣みたいに、埋立地は、地震の度に液状化現象とかで大騒ぎ。すべて人間の浅智慧の結果だ。

＊　　＊　　＊　　＊

一方、動物の乱獲や駆除により、自然界の食物連鎖のルールを破壊する。狼・虎・豹など絶滅寸前だ。（そのよい例として明治政府が懸賞金付きでエゾオオカミを駆除したため今、北海道のエゾシカが過剰繁殖《65万頭》。森林や農作物被害《2010年50億円》に、交通事故多発で苦悩している。）更に農薬や除草剤により昆虫や植物など絶滅のピンチはどこでも見られる。

アフリカのマリで見つかったイネの原種は、イモチ病の抵抗遺伝子を持っていることが発見されたが､絶滅寸前であったという。（稲の改良品種は、イモチ病にかかりやすいが、この原種の抵抗遺伝子を導入したら、改良品種でも、ほとんどイモチ病にかからないことが実験で立証された。原種を失うことは改良の基礎をなくすことである。）

人類の活動による自然破壊は、地球表面だけではない。成層圏以高でも、植物が何十億年もかけて造り出した酸素の層（オゾン層）が、有害紫外

線を吸着。植物や動物が陸上に進出してもDNAを破壊しない恩恵をもたらしている。ところが人間活動によるフロンガスなど化学物質により、オゾン層を破壊（オゾンホール）し、地上の生物に重大な障害を与えている。人間自身も加齢性白内障やシミ・ソバカスなどで障害を受けている。

そして、更に人間活動は宇宙にまで及び、危険なオモチャが、とんでもないスピードで駆け回っている。気象・電波中継衛星など、恩恵が大きいように思うが、それは人工衛星のほんの一部にすぎない。圧倒的に多いのは偵察目的等の軍事衛星だ。それらが、寿命を終え、地上に落下してくる。大方は落下途中で燃え尽きるが、大きな塊が地上まで届く場合もかなりある。いつどんな災害にあうかも知れず、人間行動の愚かさにあきれる。

水の惑星地球で、生物達は長い年月をかけ、穏やかに進化を遂げてきた。生きた化石と言われるシーラカンスなど、４億年もほとんど姿を変えることなく、コモロ諸島近海で、現在もひそかに生き続けている。悠久の時の流れの中で、生命の継続を謳歌している。それなのに人類という後発部隊のモンスターがこの世に現れ、そのずうずうしい活動のために環境が一変され、多数の生物種が、この世から消え去っていった。他の種の生殺与奪の権利など誰にもありはしないはず。それを平気で行う人類とは、一体なにものなのか？

我々の子孫が、将来利用する権利のある、限られた天然資源などを、現代人が今、後先を考えずに、利用し尽したら、どうやって子孫達は、将来生きていけばよいのか？…。

子孫のことなど知るもんか。今の今、どうやって生き延びるか。伸るか反るかの瀬戸際に、遠い未来のことなど、構っちゃいられない…。これでは、万物の霊長などと威張る資格は全くない。人類はもっと穏やかにスローに進化を遂げるべきだった。人類の祖先が石器を作り始めた頃、石斧は、100万年も全く同じ形であったという。

【西洋の「個人主義」主体の考え方からすれば、子孫といえども、何代か過ぎれば、所詮は他人。ファミリーとして家族の「絆」が太いのは、子供が小さい時だけのこと。成長すれば、子供といえども、独立・独歩を促す。いつまでも親が子どもの面倒などみていられない。

私は、オーストラリア・ニュージーランドを旅した時、農村や街中の家の前にFor sale（売り物）というオークションの大きな看板が非常に目立っていた。理由を聞くと、街では子供の教育のため、有名学校などのある街に家族ごと引っ越してきて、一定の教育期間を過ぎると、家ごと売りに出し、また田舎へ戻る例などが多いためだという。

農村では、農園や牧場などを、経営者が年老いて手放し、老後の生活資金とする為、売りに出す。決して日本みたいに、親が子供に、全財産をただで譲り渡すのではないという。従って、子供が親の財産を購入する能力がなければ、他人に売り渡す。「家」を中心とした封建的な昔の日本と違い、西洋の個人主義的思考なら当然、自分達の財産は自分達で使い果たす。

現在の地球資源を枯渇するまで浪費する「深層心理」は、西洋の個人主義的思想が根本にあるのであろうか。日本の先住民アイヌには、自然資源は、最低限度必要なだけを神様から分けてもらうという、謙虚な思想が貫かれていたという。】

西洋的な個人主義が良いのか、日本的な家系を重んじる習慣が良いのか、それは各人により考えが異なるであろう。しかし、どちらの考えにしろ、人類も一種の生物として「種の寿命」という観点から見たら、即ち人類という動物のDNAを永劫に継続することが本来の使命と考えたら、子孫がより安全に生存できる環境を残すということは、何より大事なことではないのか。一代限りで使い果たすという思考回路は、私にはない。

それゆえ、直立二足歩行を始めた事をもって人類の誕生とするなら、700万年も延々と続いたDNA

の鎖を、「文明の発展」などという空手形で、易々と断ち切ってはいけないと、私は強く言いたい。急速な文明発展が、人類の寿命を縮める。

今の時代の人類に、先を見通す力が不足すれば、破滅が近寄っていることを見抜けない。大気汚染のビッグ２の中国は、産業拡大を遅らせる規制など、全く頭にない。アメリカは高度のエネルギー消費を抑制する気など毛頭ない。この両大国に、発展途上国のインドなどが、二酸化炭素削減で異を唱え、削減は先進国がやればよいと譲らない。責任のなすり合いだ。

こんな状況で、地球は荒れ放題。人間の無節操な欲の深さがもたらした悲劇だ。資源の枯渇や環境破壊。それにいずれの国も莫大な借金を抱えている。自分で支払い能力がないくせに、人気取り政策で巨大な予算を組み、借金を子孫に付け回す。これでは後を引き受けた子孫は、たまったもんじゃない。マイナスの遺産など受けたくもない。さりとて、相続拒否ともいかぬ。地球を脱出したくとも、行くあてもない。

【この天の川銀河には、恒星がほぼ1000億個存在する。その中には､恒星と惑星との距離や質量・構成元素など、計算上は太陽と地球の関係に似て、生命が存在しうる惑星の数は、100万個ぐらいは存在するはずと言われている。しかし、生物が生存するのに適切な温度で､水が３態（固体・液体・気体)をなし､水に溶けるミネラルが適切に存在し、大気の組成や気圧、引力の強さ、地盤を構成する元素の割合、そして宇宙から飛来する電磁波など、地球環境によく似た生存環境を存分に備えた惑星など、そうそうあるものではなかろう。例え有ったにしても、そこまで、どうして辿りつく？種を保存しようとすれば、近親交配を避けるため、最低でも合わせて男女500人は必要と言われる。他の恒星に随伴する最も近い惑星までマッハ50で飛んでも、何万年もかかる。仮に辿り着くまで１万年と仮定したら、到着するのは400代目の子孫ということになる。その間の燃料や生活物資を、どうやって運びますか？宇宙戦艦ヤマト級の輸送船団を組んでも、運びきれない。全く気の遠くなる話であり、漫画やSF小説等は、子供だましの戯れにすぎない。それゆえ地球などよりはるかに文明の進んだ宇宙人がいたとしても、大した魅力のないこの地球に、わざわざ侵略するため、来るわけなどありゃしない。彼等がやってこない理由がそれで分かる。】

動物名のルーツを探る（シリーズ18　ネコ）

ネコ（猫）

わが国への猫の渡来は、奈良朝時代の初め頃（710年）とされている。この頃中国からわが国への仏教の経典が齎されたが、船中でその経典がネズミにかじられるのを防止するため、船中に猫を連れ込んで来たのが最初であったろう、と推定されている。

猫の語源は、「寝る子」とか「鼠好む」あるいは、「鼠子待ち」から「ねこま」がネコになった、と言う説、又、ネコの鳴き声から、その名が付いたとも、されている。『源氏物語』の一節に「ねうねうと鳴けば・・・」のくだりから猫の鳴き声が、ねうねうと聞こえ、これがネコの名称になった、ともされている。他にも動物の名をその鳴き声からつけた例は多く見られる。江戸時代には、相模国の金沢文庫で飼われていた猫を金沢猫としていたため、「かな」と呼ばれたこともあったらしい。

英名キャットcat、仏名シャchat、独名カッツエkatze、伊名ガットgatto　（TS）

＊　＊　＊　＊

文明の発展とは何だ？それは今我々が目にする過剰な物質文明など、環境を破壊するだけで、決して永劫に求める真の文明とは言えない。水や空気を汚し、海や空や、地下や陸上も危険物で、一杯。危険なオモチャが猛スピードで動き回っている。阿修羅が跋扈する独壇場だ。

私に言わせれば真の文明とは、生命が安全に永続できる環境を維持することだと考える。勿論、我慾の深い、ならず者の国々が、大量破壊兵器を争って開発・備蓄するなど言語道断。今地球上には、ろくでもない大国が、合わせて、全人類（＝全生物）を何回も皆殺しできるだけの核兵器・大量破壊兵器を備蓄している。10個足らずの核兵器を持って、先軍大国などとうそぶく、ならず者の小国と、何千発もの核兵器を備蓄し、世界の警察などとうそぶく大国とは、並び劣らぬ愚か者同士である。

文明の進化とは、破壊に向かって突進することか？地球という宿主に対し、人類という寄生虫が、暴れ過ぎると、宿主自体を殺してしまう。致死率90％以上の最強の病原体（エボラ出血熱ウイルスなど）は、宿主を簡単に殺してしまうので、自分自身も子孫を残しにくくなる。

利口な病原体（寄生虫）は、宿主を生かさず殺さず、僅かの栄養を分けてもらって、子孫を絶やさぬように寄生するものだ。寄生虫にも無鉄砲な愚か者と、共存共栄をもくろむ利口者とがある。

もし人類に智慧というものがあるのならば、急速に地球を破壊するような愚行は直ちに止して、スローライフで、地球から恩恵を受けつつ、子孫も安心して生存できる方法を選択するべきではありませんか……と私は言いたいのである。

＊　＊　＊　＊

以上のべたように、現在地球上に存在する化石燃料・鉱物資源・生物資源などは、現在生きている世代だけで、根絶やしに使い果たすなど、とんでもない話である。未来の子孫達にもこれらを享受する権利は平等に存在するはずである。

子孫達が使うべき資源は枯渇し、安全に生活する環境は破壊され、危険な瓦礫のみが残された日には、どうやって子孫達は生きていけばよいのか。人類は自らの手で、種の寿命を縮めるような愚かな行為は、絶対に避けなければならない。人類は折角大脳を膨らまし、時間軸の過去・現在・未来に思いをはせることのできる唯一の動物と言われるのならば、生命を維持・持続することがDNAの本性なので、これに反する行為は、正に自殺行為である。

今地球は間氷期であるが、更に産業の発展により、温暖化に拍車がかかっている。このまま温暖化ガスを排出し続ければ、両極や高山の氷河が溶け出し、海水面が上昇する。過去にも海水面は、100㍍近く何度も上下している。従って海抜の低い地帯は浸水・埋没の危機が深刻に迫っている。それだけではなく温暖化が進めば、マラリアなど熱帯病が中緯度地帯にも蔓延することになり、数えきれないほど病死者が続出することになる。

各国は経済発展至上主義の呪縛にとらわれ、緩やかな安穏の生活は、無視されている。競争原理で、過酷な労働が強いられ、精神を病む労働者が溢れかえっている。経済の発展も、冷静なコントロールを伴わなければ、取り返しのつかない悲劇を招くことになる。人間の浅智慧が、人類の種としての寿命を縮めることとなる。

それ故、化石燃料によるエネルギー依存を、再生可能エネルギーに変換する必要がある。太陽光・風力・水力・波力・地熱・バイオマス等いろいろあるが、今まで原発に頼り過ぎ、これらの自然エネルギー開発の技術が少々遅れを取った傾向がある。ここで本気になって、効率的な開発を進め、地球環境汚染にストップをかけなければならない。子孫達が安全に暮らす為には今、クリーンエネルギー開発に多大の投資が必要である。

＊　＊　＊　＊

このように人類は、産業革命以来わずか200年そこそこで、資源の枯渇や、生物の多様性を失い、更に環境破壊を招き、未来人類の安定的生存を脅かす事態を引き起こしてしまった。借り物の大事な地球を傷だらけにしてしまった。未来人からの預かり物という観念を再確認して、今こそ、軌道修正のきく内に、はっきり方針を定め、地球環境を正常に戻すよう、全力投球すべきである。

こぼればなし

富士山噴火の略歴

富士山は地質学上、典型的な「成層火山」である。現在の富士山体の形成は、大きく４段階に分かれる。基底から古い順に、①先小御岳②小御岳③古富士④新富士が次々と噴火し、覆いかぶさって現在の姿となった。一番底の先小御岳は、数十万年前に噴火してできたもので、古富士は8～1.5万年前の噴火で溶岩・火山灰が積もり、標高3000㍍まで成長した。そして１万年前からの噴火で現在の3778㍍の新富士ができ、9000年前以降は溶岩流出の噴火は極減。それ以降は60余の寄生火山が断続的に噴火を続けている。

富士山は円錐状の秀麗な山容で、古来日本の象徴とされ、全国に、○○富士と称される郷土自慢の山は321座存在する。

なお、教科書で富士山は休火山と一時言われたが、インド半島が沖合から移動してきて、ユーラシア大陸に衝突し、ヒマラヤ山脈ができたように、伊豆半島も海洋プレートに乗り移動してきて、列島に衝突し、富士山ができたので、今もその摩擦熱でマグマが溜まり、富士山は明らかに活火山であり、いつ噴火してもおかしくないと言われる。

【富士山噴火の略年表】

＊約3000年前、縄文時代後期、４回の爆発的噴火あり
＊2300年前、東斜面大規模山体崩落。御殿場泥流が駿河湾に達する
＊ＢＣ781年、天応噴火
＊800年、延暦大噴火（「日本紀略」に記録あり）
＊802年、噴火のため１月８日足柄路閉鎖、５月19日箱根路閉鎖
＊864年、貞観大噴火で「青木ケ原溶岩」形成。貞観大地震は、この５年後に起きる
＊937年、承平噴火　＊999年、長保噴火　＊1033年、長元噴火
＊1083年、永保噴火　＊1435年、永享噴火　＊1511年、永正噴火
＊1704年、宝永鳴動
＊1707年12月16日、宝永大噴火。江戸市中５㎝の火山灰。それまでの日本最大の宝永大地震（推定Ｍ8.7）が10月28日発生（南海トラフ断層破壊。震度7。津波高・土佐久礼25.7㍍。死者20,000人）
＊1708年、鳴動　＊1923年、噴気　＊1987年、山頂で有感地震　(S・S)

こぼればなし

ベルクマンの法則

ベルクマンが1847年に発表。「恒温動物においては、同じ種でも、寒冷地に生息するものほど体重が大きく、近縁な種間では、大型の種ほど寒冷地に生息する。」具体例は、クマでは、熱帯のマレーグマは体長140㎝、温帯のツキノワグマは200㎝、寒帯のヒグマは150～300㎝、ホッキョクグマは200～300㎝である。この現象の理由は、体温保持は筋肉運動や代謝で熱を産生し、汗の気化熱で熱を放散する。熱生産は体重に比例（体長の３乗）し、熱放散は体表面積に比例（体長の２乗）する。これを「２乗・３乗の法則」とも言う。

似たようなことは「アレンの法則」（1877年発表）にも見られる。「恒温動物において、寒冷地に生息するほど耳・吻・足・尾などの突出部が短くなる」。キツネの類の耳では、アフリカのフェネットは体に似合わないほど大きな耳を持ち、ホッキョクギツネは非常に小さい。（アジア人の鼻が低いのは、シベリアの奥地まで進出したモンゴロイドの露出した鼻が凍傷にかかるため、自然と「平顔」に進化したといわれる。短足も同じこと。）

ところが、変温動物では「逆ベルクマンの法則」が見られる。ヘビやトカゲ等は、低緯度ほど大きくなり、コオロギは高緯度地帯ほど体が小さくなる。

【関連した生物分布の法則】

①グロージャーの法則：寒い地域に住む個体群ほど体色が薄くなる。

②ラボポートの法則：低緯度地帯ほど狭い地域に多くの生物種が生息する。

③フォスターの法則：島嶼においては、大型動物は小さくなり、小型動物は大きくなる。

④レンシュの法則：雌雄の体の大きさの差は、雄が大きいときは差が広がり、雌が大きいときは縮まる。

⑤コープの法則：生物は進化に伴い体が大きくなる。　（S・S）

茨城県獣医師会ではと畜検査補助業務における と畜検査補助員を募集しています。

詳細は事務局（比氣・植田）までお問い合わせ下さい。

電話029-241-6242

Marboqyl®

新時代到来！［牛・豚用 注射剤］
マルボシル® 誕生

動物用医薬品　要指示医薬品
マルボシル® 2%
1mL中 マルボフロキサシン 20 mg含有

動物用医薬品　要指示医薬品
マルボシル® 10%
1mL中 マルボフロキサシン 100 mg含有

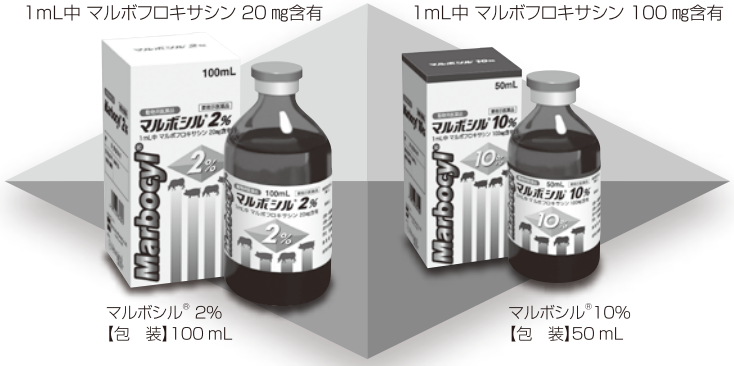

マルボシル® 2%
【包　装】100 mL

マルボシル®10%
【包　装】50 mL

●静脈内投与(牛)及び筋肉内投与(牛・豚)が可能
●筋肉内投与部位の局所変性を低減
●短い使用禁止期間を実現（使用禁止期間／牛：4日、牛乳：48時間、豚：4日）

■動物専用のニューキノロン剤でマルボフロキサシンが有効成分
■子牛・子豚から成牛・成豚まで、使い勝手で選べる2種類の濃度
■牛・豚の細菌性肺炎、牛のマイコプラズマ性肺炎に優れた効果
■優れた薬物動態により、速やかな体内分布を実現

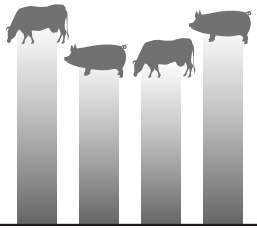

Meiji Seika ファルマ株式会社
東京都中央区京橋 2-4-16

未来へ大切なもの伝えたい！

CREATIVE SANEI

企画デザイン
印　刷　全　般

㈲クリエイティブサンエイ

〒311－4302　茨城県東茨城郡城里町那珂西1879－5
TEL. 029－288－7778　FAX. 029－288－7801
URL. http://www.c-sanei.co.jp/
E-mail. sanei288@galaxy.ocn.ne.jp

立ちどまらない保険。

MS&AD あいおいニッセイ同和損保

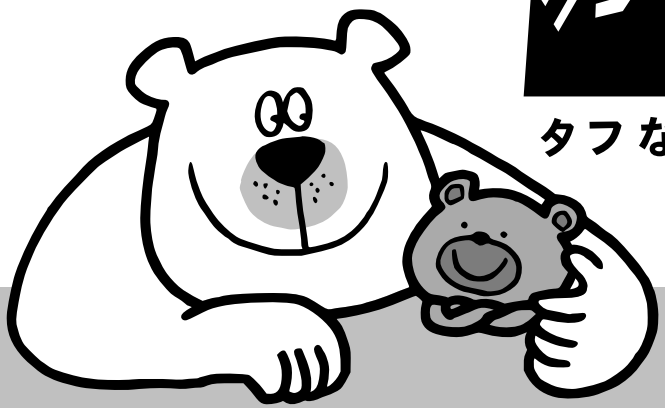

タフ TOUGH

タフな安心を、あなたに。

あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社
茨城支店　水戸第二支社
〒310-0803　茨城県水戸市城南3-11-14
TEL: 029-224-2367

【取扱代理店】
株式会社 あいおいNDIサポートBOX茨城支店
〒310-0803　茨城県水戸市城南3-5-32
TEL: 029-226-3638　FAX: 029-227-1448

株式会社 アスコ
http://www.asco.sala.jp

国内広域展開の動物用医薬品ディーラー
人と動物の健やかな共生環境づくりに貢献します

本社
〒441-8021
愛知県豊橋市白河町100番地

TEL 0532-34-3821
FAX 0532-33-3611

営業所
所在地

・中部支店
　豊橋、安城、名古屋、浜松、
　沼津、岐阜
・中国支店
　広島、福山、山口、岡山、米子
・関東支店
　児玉、大宮、前橋、松本、旭、
　茨城、栃木
・東北支店
　仙台、古川、福島
・関西支店
　大阪、京都

編　集　後　記

平成 24 年度第 2 回目の会報（第 78 号）をお届けいたします。御投稿いただいた皆様には厚く御礼申し上げます。特に今回は随筆など多数お寄せいただき、感謝いたします。

さて今回は「部会・地区便り」の項で、臨床獣医師部会長より、「夜間時間外診療に関するアンケート」についてのご報告をいただきました。ご苦労さまでした。日夜診療に携わる先生方の実態が垣間見られ、夜間診療など、多難な問題を抱え、懸命に努力なさっている先生方に感謝の意を表したいと思います。社会に貢献するためにこの問題をどう解決するか……十分ご検討の末、公益法人としての在り方を念頭に、よりよい方針が構築されるよう祈念致します。

本会報誌が、会員各位のコミュニケーションアップに一層貢献でき、会の団結の絆となるよう、内容充実を図っていきたいと思いますので、会員の皆様には、会の運営に関するご建議や、一般的なコラム・エッセイなど、気軽にご投稿くださるようお願いいたします。　（菅原）

茨城県獣医師会会報編集委員

委員長	菅　原　茂　美（勤務退職者支部）
副委員長	橋　本　邦　夫（勤務退職者支部）
委　員	稲　葉　豊　範（担　当　理　事）
	杉　山　幸　央（担　当　理　事）
	菊　池　理　之（担　当　理　事）
	川　島　邦　子（担　当　理　事）
	長谷川　　清（県　北　地　区）
	久　家　美恵子（鹿　行　地　区）
	真　原　晴　子（県　南　地　区）
	苦　瀬　秀　雄（県　西　地　区）
会報担当	比　氣　正　雄（専　務　理　事）

茨城県獣医師会会報

平成 24 年 11 月 30 日　発行

第　78　号

発　行　所　公社団法人茨城県獣医師会
〒 310 - 0851　水戸市千波 1234 - 20
TEL 029 - 241 - 6242　FAX 029 - 241 - 6249
http://www.ibajyuu.com
発行責任者　小　林　貞　雄
編集責任者　菅　原　茂　美
印　刷　所　㈲クリエイティブサンエイ

人間だって、動物じゃないか。

（人へのいたわりと、同じ気持ちで。）

違っているところよりも、似ているところが多い人間と動物。
だから、人間へのいたわりと同じ気持ちで、動物の健康を見つめたい。
あなたと同じ情熱で、動物の健康を守る。
わたしたちは森久保薬品です。

Ⓜ 森久保薬品株式会社